

## 第92回近畿ブロック知事会議 記者会見

日時：平成24年5月30日

午後3時10分開始

○事務局 大変お待たせいたしました。ただいまから、第92回近畿ブロック知事会議開催させていただきます。

開催に当たりまして、会長である荒井奈良県知事からごあいさつをいただきたいと思います。

○荒井会長 現在、近畿ブロック知事会の会長を務めておりますが、きょうが最後でございますが、恒例によりまして議事進行を務めさせていただきます。知事さん、何となく慌ただしい中だと思いますが、効率的に議事を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございました。

引き続きまして、今回、鳥取県開催に御協力をいただきました平井鳥取県知事より一言ごあいさつをいただきたいと思います。

○平井鳥取県知事 皆様、こんにちは。本日は、ようこそ大山のほうへ起こしをいただきまして、まことにありがとうございました。

先ほどは皆様御案内申し上げました食堂といいますか、精進料理のところがございましたが、あのすぐ上が大山寺というお寺になっておりまして、古刹でございます。

また、山岳仏教と神道等が神仏習合でございました。そういう関係で、長年ここ大山は神聖な地として神います山として崇敬を集めできました。だからこそ手つかずの自然がございまして、きょうも皆様にごらんいただきたいような壮大な大自然の風景が広がっております。ぜひこの機会に鳥取県での御滞在をお楽しみいただければと思います。

先ほど滋賀県の嘉田知事のほうからもお話があったんですけども、志賀直哉の暗夜行路最後の場面がここ大山のちょうど皆様がいらっしゃるこの近所がそうでございまして、そういうふうな風景でございました。小説の中にも出てきますけれども、日がのぼってくるときに、まるで地引網をたぐり寄せるかのように、みずからがいる大山の影が引き寄せられてくる、そういう光景が小説にえがかれていきました。みるくの里からごらんいただきました見おろした景色が、まさに志賀直哉が見詰めた景色と一緒にございます。

その志賀直哉が暗夜行路の中で言っておりますが、大地を一步一歩踏みつけて、気分よく手を振って住まねばならない。急がずに、休まずに、そういう一節がございます。地方自治あるいは私たちが抱える課題もいろんな課題があるわけですが、そういう小説の一節にもふさわしいように、きょうのこのミーティングが我々の歩みを確かなものにしていく、そういう場面になればいいなというふうに考えております。

鳥取県では、8月4日から11月25日まで国際漫画博を開催をしますし、その期間中11月7日から11日までは国際漫画サミットで世界じゅうから400人の漫画家が集まることになっております。自然もあり、食もあり、また、いつでも鳥取県に帰って来ていただければと思います。本日は、よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、これから先の進行を会長、荒井知事よろしくお願ひいたします。

○荒井会長　　ありがとうございました。

議事を始めさせていただきますが、平井知事には、今回の会議設営いろいろお世話になりますして御礼申し上げます。

余談になりますが、志賀直哉は奈良に住んでおりまして、奈良からこちらに旅をして書かれたようなんですが、志賀直哉が何かの文章で、奈良にうまいものなしと書いたもんだから、それが定着して今に至るまで定着いたしました。最近やっとちょっとうまいものが出てまいりましたので御報告を申し上げます。

それでは、協議事項、アジェンダに沿ってまとめて三つございますが、まず、東日本大震災を経験してというテーマで五つの御協議事項がございます。まず、御意見一括して伺いたいと思いますが、この順番でよろしゅうございますでしょうか。よろしければ、まず、嘉田知事さんからお願ひいたします。

○嘉田滋賀県知事　　本日の会合、御準備ありがとうございます。

実は私は、中学校の少女の時代に志賀直哉のファンでございまして、暗夜行路でまさに奈良の話、そしてこの大山、城崎にてというようなことを心に思いながら関西の地を選んだ背景にあったなと思っております。念願の大山に来させていただいて、大変うれしゅうございます。

そういう中で、今回の東日本大震災を経験して、最初に再生可能エネルギー政策の推進について少し口火を切らせていただきます。ぜひ各府県でさまざまな工夫、取り組みをしておられると思いますので御紹介もいただけたらと思います。

まず現状ですけど、いよいよ7月1日に自然再生エネルギーの買い取り制度が始まります。太陽光42円というようなところで、かなり高額のレベルに設定をしていただいておりますが、ドイツなどは、ある意味で自然再生エネルギー、ちょうど2000年だったでしょうか、買い取り制度が始まる中で産業としても、また、エネルギー政策としても取り組んできたという背景があります。

そういう中で、三つの提案、一つは制度改革、一つは財政的支援、一つは技術の開発と普及というようなところを皆さんと意見交換しながら国のはうにも後押しをしていただけたらと思っております。

昨日も国交省のはうに伺ってきたんですが、住宅や建築物への太陽光発電設備の設置標準化などですが、実は今、かなり粗悪な、また、後々問題のあるような状況が出ているようでございます。こういうふうにブームになれば余計にそのところはしっかりと標準化ということをしていく、しかもできるだけ地域の中小企業なりの産業振興につながるようなそのような仕組みが必要だと思っております。

それから、二つ目には、地域のポテンシャルを最大限生かせるような支援の実施ということで、このちょうど鳥取さんなんかですと風力なんかはかなり有力だと思うんですが、滋賀のような農村集落だと、やはり小水力でございます。そのあたりあくまでも地域のポテンシャルが行かせるようにということ。

そして、3点目は、先ほども少し申し上げましたけれども、国内の中小企業が開発した再生可能エネルギー関連製品を国機関等で率先購入をしていただく、そのような制度が創設できないかということの3点をまず皮切りに御提案させていただきます。

次のページには、実は、お恥ずかしながら滋賀県のはうは、多分多くの府県がそうだと

思うんですが、温暖化対策の中に一部太陽光などがあったと思うんですけど、そもそもこの再生可能エネルギーを横つなぎで横断的に進めるという主体的な部局がございませんでした。それをこの24年度から新しく発足をさせて、家庭における導入、事業所における導入、そして地域における導入を全体を見きわめながら、同時に関連産業の振興、研究開発を進めようということで始めております。

特にそのような中で、関西広域連合と連携していきたいのが、既に始まっておりますけれども、新商品調達認定制度などでございます。この4月でしょうか、新しい幾つかの製品を認定をして、そちらで新調達が始まっていると思いますけれども、このあたりも一層それぞれ強化をしていけたらということの御提案でございます。

以上でございます。

○荒井会長　　ありがとうございます。

他の議案もまず御報告いただきて、後で一括して御審議していただくことになっておりますが、そのようでお願いいたします。

二つ目は、山田知事からの御提案、御報告でございます。

○山田京都府知事　　よろしくお願ひいたします。

私どものほうは、危機の場合の中核機能の代替について、ぜひとも近畿ブロックの知事会議のほうでも提言を取りまとめて積極的に動いていくべきではないかということを提起させていただきたいと思っております。

東日本の大震災、これから起こってくる三連動や、また、首都圏の直下型の地震等を考えた場合に、国の中核機能が集中していては、安定かつ安心な国家は築けないということで、この間、関西においてはバックアップシステムを中心に検討を進めてまいりましたし、国におきましても、その東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会が設置されまして、4月に2次取りまとめを公表しております。

そこでは代替性とか脆弱性が言われ、その中で、これからバックアップ体制の構築が大きな課題であるというふうに言っているんですけれども、よく議論を見てまいりますと、一つには、あくまで運用的なものにとどまってしまって根本的な問題がなかなか進んでいないという点が一点、東京圏を中心に、東京圏の中で、首都圏の中で代替をすればいいんだという話が出てきている。本来的にいくと、やっぱりバックアップというのは、かなり幅広い行政だけではなくて金融、経済、情報、そうしたものも含めて思い切った体制というものをとっておかなきやいけないのに、ちょっと話が矮小化されてしまっている。京都でいきますと、例えば日本の象徴であります皇室の安心・安全をどうやって確保するのかといったような問題が出てくるというふうに考えておりまして、こうした大きな視点から、もう一度ぜひとも近畿ブロック知事会においてもバックアップ機能について骨太の提言を出していってはどうかということを提起させていただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○荒井会長　　ありがとうございます。中核機能の代替方法についての御提言がございました。

三つ目の分野で災害に強い地域づくりについて、仁坂知事から御提言がございますので、御紹介をお願いいたします。

○仁坂和歌山県知事　　ありがとうございます。

お手元の資料があると思うんですけども、二つのことを書いてございます。一つのことは、既にある制度なんですけれども、この間の東日本大震災を受けて全国版として主として増税されたものを財源といたしまして、例えば市庁舎などを高台に移すということを認めましょうと、5カ年計画でやりましょうということになっておるんですけども、実は、大変需要が多くて、もちろん和歌山だけじゃなくて全国的に大変需要が多くて、こし用意されていたお金が、23年度と24年度ぐらいでなくなってしまう。あと残り3年間はお金なしということになりそうな感じがあるわけです。もともと5年計画内でやりましょうということになっていたので、きちんと財源の手当というのを国のはうでもやつとつてくださいよと、需要が実際にあるんだからということを言いたいということが2ページ、までの話です。

次の話は、ずっと野心的であるとともに大変な話でありまして、これはバックにあるのは、地震、津波の大きさじゃなくて早さなんですね。津波は、三重県もそうだと思いますが、紀伊半島の沖で起こったときは、実は、串本という一番の南端のところがありますが、6分で来てしまいます。最大波6分。この間の3月31日の政府の発表でいうと2分なんですけども、これは1メーターの高さに上がってくる第一波が2分だそうですが、最大波にくるまでもうちょっとかかると思いますので、6分と考えても初めの3分ぐらいゆっさゆっさと揺れてると思いますので、3分ぐらいで逃げてしまわないといけない。そうすると、ちょっと見ていただきますと、串本と余り強調したくないんですけど、我が県のことですから、こういうところにございまして、下の写真を見ていただきますと、この左側に潮岬の半島があるんですが、この見えないところに大島という今、橋でつながっているところがありますが、このちょうど地峡部のところに大変多くの人が住んでいるわけです。この人たち、例えばこの緑色にうっすら強調して書いてあるのが国道42号線なんんですけども、この周辺に住んでる人が3分で例えば高台のところに逃げられるかというと、到底無理と。田舎のまちのことですから、そんなに高いビルもありません。したがって、ここは今回の想定で16メーター。そんなに来ないというのが常識的だと思いますが、半分としてもかなりの人が、実は、逃げる暇もなく死んでしまう。

そうすると、東北の場合と違って、もっと深刻。あそこは逃げる方法がわかれれば、財産はともかく命だけ助かった人がほとんどだと思うんですけども、和歌山の北のはうはそうなんですけど、南の方とか三重県の南のはうというのは、ひょっとしたら徳島の南のはうもそうかもしれません、あらかじめ地域を改造しとかないと命が助からない。そういうことをそろそろ長期的視点で始めようではないかということを今、考えているところでございます。

そのモデルになるのが5ページにあって、これは今、破壊されて何もなくなったところをどこへ再建するか、高いところで再建するときのスキームとして政府が用意しているのが東日本被災地における特例というところの上のグラフの表の右側なんですけども、多分これでも足りない。つまり、まだ現に下のはうに財産持ってる人たちに、その財産を捨てなくてもいいんですが、上のほうへ移ったらどうだというのがかなり難しいことだろうと思います。したがって、下の利用をどういうふうにして考えるかということとセットにして、上をつくり上に移りやすいような制度をつくっていかないといけない。それは我々もこれから企画をして考えていくけれども、国としても一生懸命やってほしいし、かつ少な

くとも東日本大震災の被災地でやられてしまったところを再建することと同様に、絶対にやられるであろうところも再建して再構築していかないといけないんじやないかと、そういうことを提案をしていきたいと思っているもんですから、ちょっと御披露させていただきました。

○荒井会長　　ありがとうございました。

次に、平井知事から、高速鉄道網の整備促進についての御提言がございます。

○平井鳥取県知事　　今の仁坂知事のお話や山田知事のお話とも付随するようなことでございます。やはり首都機能の分散とか、もう一度国道づくりを考えていかなければならぬ。もちろん津波に直接襲われる地域の対策もございますし、和歌山県の資料の中にも高速道路のミッシングリンクをつないでいくというそういう提言も入っていました。

考えてみると関西というのは、日本海側から瀬戸内、さらに太平洋側へとつながってくる、ちょうどこぶのような真ん丸い形をしています。そこに各地域からいろんなルートで入ってこれるようになっています。

問題はリダンダンシーでございまして、今回も東北新幹線が一時的にとまるというようなことがございました。そういうような高速鉄道網のことわらやはりこれから課題として考えるべきことではないかなと思います。

長くこの近畿知事会の会議におきまして、北陸新幹線の早期実現を訴えてきましたが、これは東海道新幹線に対するちょうど日本列島の真ん中辺のリダンダンシーになるわけであります。さらに関西から今度は西に向けてのリダンダンシーということも考えなければならないだろうということでございまして、地図を添付をさせていただきましたけれども、かねてから新幹線の構想は四国ルートであるとか、山陰新幹線ルートであるとか、こうしたルートがございました。こうしたことにつきましても、いま一度議論を提起していくって、ほんとに災害に強い国道軸をつくっていく必要があるんではないかと考えております。

○荒井会長　　ありがとうございました。

最後に、井戸知事から、被災地支援についての御提言がございます。

○井戸兵庫県知事　　お手元に資料があると思いますが、現在、被災地の現状は新しい復旧、復興のスタートを切ったばかりの段階であろうかと思います。既にこの1年2カ月、関西広域連合としてはカウンターパート方式による支援を続けてきましたけれども、現在も専門知識を持つ職員の中長期派遣を行ったり、あるいはボランティア、N P Oへの派遣や避難者の受け入れなど被災地の実情に応じた対応をさせていただいております。

これを継続していくのはもとよりありますが、現在、重点的な取り組みとしては、住民が主体となるまちづくりの支援、高齢者の孤立化などを防ぐコミュニティの再生の支援、P T S Dなど心のケアの被災地支援、この三つがこれからかなり大きなウエートを占めてくる可能性があります。

引き続き、近畿ブロック知事会議の構成府県が復旧、復興期のフレーズに応じた適切な支援をしていきますために基本的なベースとなる支援の継続をぜひしていくことをこの知事会議で決議をしていただいたらいかがかという意味で提案をさせていただきます。

○荒井会長　　ありがとうございました。

この東日本大災害を経験をしてというテーマでの御提言、御報告は以上でございますが、

ほかにはございませんでしょうか。

それで、意見交換をしていただきたいと思いますが、どういう形でまとめるかというのにつきましては、嘉田知事の再生エネルギーと仁坂知事の災害に強い地域づくりについては政府提案をしたいという御要望が届いておりますが、今、井戸知事からの部分についても決議というお話がございました。どういう取りまとめについてがいいのか、またこの中で御議論願いたいと思いますが、御報告を受けているのはそのようなことでございますが、御意見賜りたいと思います。

○仁坂和歌山県知事　　御意見というよりも、ちょっと忘れましてですね、先ほどお配りしている資料の高台の次に高速道路の話があります。三重県の資料も徳島県の資料もありますが、和歌山県が言うことになっておりますのを忘れました。

実は、大水害のときも高速道路だけが無傷で残ったというような状態でありまして、津波にやられると、きっと紀伊半島の構造なんていうのはずたずたになってしまいます。内陸側は何とかしようと思ってやつとったら水害でやられて、もう全くだめだって、もう直りましたけど、しばらくは使いものになりました。多分、地震でもやられると思います。

そうすると、被害に遭うことは同じとしても助けに行くやつがいない。東北の場合は、くしの歯構造があったので助けにだけはすぐ行けた。そういうところが多分日本の四国もそうだと思いますし、幾つかあると思うんですね。そこは最低限少なくとも助けに行ける構造というのはつくっておかないと、やっぱり国としてどうなるのかなとは思うものですから、一応紀伊半島は最終的にはつくってあげようという意思決定をしてくれたんですけど、そういうことをこれから早期にやってくださいねということをこれからお願ひに行かないかんなということで、要望ですかね、そういうことになるかなと思っておるんです。井戸知事の原案については賛成です。

○荒井会長　　ありがとうございました。

奈良県も土砂崩れでございましたが、残ったのは新しい道路と橋でございまして、トンネルと橋は結構丈夫だったというふうに経験いたしましたので、古い道路は川のそばを走っている道路はずたずたでございましたが、結構高いところの橋とかトンネルは無事だつたです。地震だとどうなのかということはありますが、新しいインフラは、やはり比較的強いのかなという印象を持ちました。全般的に御意見伺いたいと思います。

○飯泉徳島県知事　　それでは、順々に申し上げたいと思います。

まず、嘉田知事さんから御提案をいただいた再生可能エネルギー、こちらの点についてであります。今、原発の再稼働問題などでエネルギーの問題、非常に注目がされているところでありますし、また、7月1日から固定買い取り制度がいよいよスタートをする、しかも3年間が促進期間ということがあるわけであります。こうした点については、やはり関西でというか、近畿の知事会のほうから積極的にアピールをしていくべきだと思います。

特に今、全国で自然エネルギー協議会、35道府県の皆さんのが参画をしてメガソーラーを始めとする再生可能エネルギー、これを進めていくという動きも進めておりまして、私も副会長を拝命しておりますので、そうした意味でも意欲的な目標数値を具体的に定めて提言をしていくべきだと思っております。

それから、次に2番目として、京都の山田知事さん、また、今、仁坂知事が追加でといいますか、高速道路のミッシングリンクの話、また、平井知事さんのほうからリダンダンシーの話がありました。実は、この三つは軌を一にするものでありまして、やはり我々としては、東日本大震災を受けて千年に一度の大震災は起るんだと。そして次は三連動、いや、四連動だ、このエリアだということになるわけであります、そうなってきますと、やはりしっかりとした形での今、高速道路の場合、荒井会長さんのほうからお話をあったように、新しくつくられた高速道路は崩れなかった。

つまり逆に言うと、従来の例えば国道などでしたら、いくら幹線道であっても、これはずたずたになってしまって、これを使うことができない。今回の東日本大震災でもくしの歯作戦として主要な高速道路を使って、そこから伸びるところでもって復旧、復興、救援を行うことができたと。

しかし、多くの地域では、まだこのミッシングリンクがどんどんあるわけで、くしの歯のくしすらない。高速道路の場合、そういうてこのミッシングリンク解消なども、きょうも出席されている皆さんと力を合わせて進めているわけでありますが、この場合には、当然のことながら鉄道も同様であります。今回も東北新幹線がずたずたになってしまった。また、在来新幹線もだめになった。やはりその代替機能といったものをしっかりと持つ必要がある。

そうした中で、今、日本全体の大動脈である東海道新幹線、これがずたずたになつたら大変だなということで、今、北陸新幹線をその代替にしてということで福井からその先のルートをどうするかということ。また、JR東海はリニアを自腹でつくってもいいと、こうした話まで出てきているところであります。

しかし今、九州新幹線、非常に九州熊本、鹿児島、観光でブームでわいておりますが、これも山陽新幹線があつてこそその話であります、この山陽新幹線の代替機能といったもの、実は、阪神・淡路大震災のときにもこの問題というのは出たわけでもあるわけであります、やはり今こそ近畿知事会としてしっかりとこれに対してのリダンダンシー、これを訴える必要があるんではないか。そこで平井知事さんのほうからは、山陰新幹線という話も出ましたし、ここを逆に言うと北陸新幹線とどうつなげていくのか、こうした点も大きなポイントになると思います。

また、我々としては、やはり四国新幹線といったもの、これをさらに近畿と九州とつながれていく、いわば南海道新幹線とでもいうのですかね、こうした広がりといったこともあるわけであります、やはり今、リダンダンシーといった観点と、もう一つは、前回、全国知事会でも私のほうから政権公約の項目に入れるべきだと。バックアップ機能のところへはっきりそのリダンダンシーと日本のグランドデザインとして、やはりこの国の高速交通、特に公共交通機関体系をどうしていくのか、この点については荒井会長さんは鉄道のプロでありますので、ぜひ荒井会長さんも今回のこの点について、平井知事さんからの御提案について、これをどうするかというのはまだ決まってないところではありますが、やはり今こそ近畿からそれを言っていくべきではないか。リダンダンシー兼またグランドデザインとして新たな高速交通体系といったものを高速道路はもとよりであります、鉄道としてもこれを**強力**に訴えていくべきだと考えております。

あと最後に一点、仁坂知事さんから出ました高台移転の話であります。これにつきまし

ても昨年の12月に国において津波防災地域づくり法が制定をされまして、イエローゾーン、例えばそのあたりについてのハザードマップをつくるといかなければいけないとか、あるいはオレンジゾーンですね、こちらは土地利用規制を打っていくとか、こうしたもののが知事の権限として盛り込まれてきているところでもありますし、また、こうした規制に対して、どこのエリアの工場はどうするんだ。やはりこれについては移転を促進をしていかなければいけない。もちろん個人の住宅もそうでありますし、こうした意味での例え市街化調整区域のいろいろな規制の緩和ですとかこうしたものをしてしっかりと我々知事会として考え、そして国に対して足りない分についてはしっかりと、場合によってはこうした企業に対しての新たな融資制度ですとか、また補助制度ですとか、こうした点についても提言をしていくべきではないかと考えております。

以上、3点です。よろしくお願ひいたします。

○荒井会長 ありがとうございました。三重県知事様。

○鈴木三重県知事 きょう、平井知事アレンジしていただきましてありがとうございました。

私、実は、通産省に入って人事委員で最初の1週間、地方で研修するんですけど、その場所が境港であります、先ほど水木しげる記念館へ行って、そのときと全然違うにぎわいを見て、非常にうらやましいなと思いながら来たところがありました。

さて、今ありましたお話の中で幾つか申し上げたいと思います。

まず、再生可能エネルギーの関係ですけれども、嘉田知事おっしゃっていただきましたように、どういう制度改革が必要ですか、あるいはどういう財政支援が必要ですか、どういう技術開発が必要ですか、ぜひ国にみんなでいろんな現場から今進めている中で出てきた知見をもとに提言をしていくべきだと思っています。

そこで三重県では、二つ事例を紹介させていただきたいと思います。先ほど嘉田知事が御説明いただいた資料の後ろから少しつけておりますので見ていただければと思いますが、このA3の資料がこの3月にまとめた新エネルギービジョンです。その概要みたいなのがあります、1枚めくっていただきますと、木曽崎干拓地の土地利用の概要についてという資料が挟まっていると思います。

これ実は、国の施策に振り回されてといいますか、昭和41年に国営干拓地としてスタートしたんですけども、結局事業を実施せず干拓地を愛知県と三重県が百数十億円買い受けて、その前からなんんですけども、半世紀にわたり放置されていた土地がありまして、これをこの土地利用を変えて、今、農水省と協議してるんですけども、メガソーラー事業を誘致するというのを決断し、今、調整に入っているところです。

裏側に、その位置であるとか全景予定箇所と書いてありますけれども、実は、これやつていて少し困っているのは、もともと国の財産ですので予決令という政令によって公のことしか使えないという縛りが実はあって、このメガソーラーというのは公のことなんだというのを読ませるのに、今、農水省との協議をやっています。

ちょっとと学習施設をつけるとかいろんなところ、そういうのを工夫することで何とか乗り越えれそうな農水省も前向きに調整していただいているんですが、そういうような隠れた障害となる規制があつたりしますというので、ぜひ制度改革もいろいろ提案していくべきということと、もう一つ目の事例でありますけども、もう一枚めくっていただきまして

スマートアイランド構想についてというのがあるんですけれども、三重県には有人離島、人が住んでいる離島が六つあります。鳥羽市に四つ、志摩市に二つあるんですけれども、デンマークのサムイ島というところは100%再生可能エネルギーでその島の電気を賄っているというやつがあるんですけれども、そういうような形で再生可能エネルギーを離島で生んで、我々は今度離島間を結んで、あと離島と本島を結んでスマートグリッドの実証実験をやりたいんですね。

これは太陽光だと太陽が沈んでしまうと電気が発電できませんわというのでは困るので、やっぱりスマートグリッドを入れて時期を調整しないといけないんですけれども、それをやろうと思って、これ結構なお金がかかるものですから国のはうに相談をしたところ、国のはうは、今、宮古島、沖縄でやっている単独離島のスマートグリッドの実証実験しか認めませんというようなことをおっしゃっているので、こういう単独でよくて何で複数離島だったらだめなんですかって、非常に近所にあるのに、そういうような変な財政措置の中でも実態、地域の実情に合わないそういうような事例がありますので、いずれにしましても、先ほど嘉田知事からあったように、制度、財政、技術開発、そういうところで実態から見てこうだという提言をぜひしていくべきだというふうに思っています。それが1点目でございます。

そして、2点目、山田知事、仁坂知事、平井知事からありました関係の部分については、この3県提案ですね、後で私、一番最後に報告させていただきますが、仁坂知事、荒井知事とともに災害の法令の中で少し古いものがあるよねというので提言させていただいた中に集団移転のことも入れてありますので、ぜひ私もそれは賛成していますので、そういう提言をしていくべきだというふうに考えております。

それから、少し長くなってしまいましたので、被災地への支援のところでありますけれども、まさに井戸知事おっしゃっていただいたとおりニーズが変わって相当きめ細かな兵庫県の三つの重点的取り組みというのは、ほんとに時期を得てるというか、経験されているからすばらしい取り組みをされているなと思ってまして、我々も実は少し近い取り組みをやらせていただいてまして、井戸知事が御説明いただいた資料の次に、三重災害ボランティア支援センターによる被災地支援についてという資料が1枚つけてます。

うちちはボランティアでは、まさにカウンターパート支援で岩手県山田町を集中的にずっと支援をさせていただいてます。この裏側に、うちが今、ボラパックという形で県が予算を出してバスを調達して現地にボランティアの人に行っていていただくというのをやっています。平成23年度実績って書いてあるんですが、平成23年度は、まさに瓦れきの撤去とか物資の仕分けとかそういうボランティアで行っていたんですが、実は、24年度、今もう既に3便やったんですけども、ここは一緒に大正琴をやったりとか、絵本セラピーとかで子供たちに絵本を読んで心のケアをしたりとか、あるいは桑名に連鶴という1枚の紙で千羽ズルを折る伝統文化があるんですけど、その折り方教室を仮設住宅でやったりとか、そういう少しずつボランティアのやり方なんかも変えながらやらせていただいていますということと、あと、今度東北でこの夏休みに東北の子供たちが、あれたしか1回総理のところにも提言行かれたと思うんですけども、東北の高校生たちがどうやって未来に私たちの経験をつないでいくかということでハイスクールサミットというのを去年もやったと思うんですけど、ことしの夏休みもやるということで、うちのこの前の紀伊半島大水害を受けた

地域の高校生を今回東北に派遣して、ともに伝承し合うというような取り組みにもかえていったりしていますので、先ほど井戸知事からもありましたように、決議をしてきめ細かにニーズにこたえた支援を引き続き寄り添ってやっていくべきというようなことにしていくというのは大変賛成でございます。

以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。ほかに御意見賜りたいと思いますが。

○平井鳥取県知事 嘉田知事のほから御提案がありました再生可能エネルギー、今も三重県の例が出ました。鳥取県におきましても、ここから見おろしていただいたところに弓浜半島という大きな砂州があります。あの砂州に干拓地がございまして、ちょうどその三重とよう似た例でございますが、私どものところでも49ヘクタール余りの大きな土地をそのままメガソーラーにしてはどうかということで折衝をさせていただいております。

そういうようなことを皮切りにして、今、各地で同じような動きが出てきたと思います。ようやくF I T法といわれます法律が動き出しまして、めどがついてきたと。ここにきて一氣呵成に、原子力発電所オンリーの姿から別の再生可能エネルギーを一つの核としたエネルギー・ミックスが生まれようとしているんだと思います。

片方で原発の問題が議論されている時期でございますので、関西からそういう再生可能エネルギーの推進という旗印を高く掲げる必要があるだろうと思います。具体的にいいますと、いろんなまだ隘路がございます。例えば従来のソハゲンのところまでお迎えに行くというのは結構大変でございまして、水力だとかいろんなことを考えますと、どうしてもそうしたところでアクセスが難しいというようなことが出てきたりします。

また、いろんな規制があって、農地でこういう施設がつくれるかということになりますと、それもまた規制がございますし、水利権の問題などもあつたりします。ですから、そうした規制緩和のことも含めて、関西のこの知事会のほうから、ぜひ再生可能エネルギーを進めるために国としてももっともっと規制緩和なり、あるいは助成制度の充実なりを進めるべきだと声を上げていただければと思います。その意味で、嘉田知事の御提案に全面的に賛成をしたいと思います。

インフラのことにつきましては、先ほど申し上げましてたとおりでございまして、仁坂知事、また、山田知事の御意見に賛同するものでございます。鉄道について飯泉知事のほうからも非常に力強い応援をいただきましたけれども、やはりグランドデザインですね、我が国の姿というものをもう一度考えるべきだと。そのときに関東だけでもう一つの二眼レフ的な関西というものがある。その関西を実質的に一つのコアにして日本全土を支えていこうと思えばそれなりのリダンダンシーの回路、経路というものが必要になると。具体的な議論はこれから十分研究していくということが必要かと思いますけども、まずは問題提起をして議論を提起をしていくということが重要ではないかと思います。

また、井戸知事から御提案がございました被災地の支援について、私どもも3月11日、1年たった日にこの鳥取県に来られています被災者の方々を交えまして、いろんな話し合いをさせていただきました。そのときに痛切な声が上がりましたのは、福島まで帰らなくとも放射線の被爆があるかどうか調べてほしいと、そういうお話がございました。鳥取県としてこのたび制度を調べまして、持てる機材を駆使をして5月の末からそういう県内の被災者の方の被爆テストということを行うようにいたしました。もちろん無料でやってお

ります。

ただ、いろんな話を聞きますと、井戸知事の御指摘がございましたように、恐らく、だんだん長期化してくる。それから、就業なども含めてニーズが多様化してくる、それが受け入れ側での状況になってきていると思います。それに即応して、お互いにいろんなネットワークを連絡を取り合って、被災者の実情に即した支援ができるよう体制を組む必要があると考えております。

○荒井会長 ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。大阪、松井知事さん、いかがですか。何でも結構です。

○松井大阪府知事 ほぼすべての項目賛成なんんですけど、山田知事がおっしゃってました首都機能のバックアップということになりますと、やはり関東に首都があり、関西で受けると。これは国に提言していくというのはいいんですけど、じゃあ、関西でどこなのかというのは我々の中で決めなければならないんじゃないかなと。きょうは近畿知事会ですけど、関西広域連合というのもありますて、関東に対して僕はバックアップ機能を担えるのは関西だと、そこはもう間違いなんんですけど、その関西の中でどこというのを国に提案していくだけではなくて、まず我々の中で決めて一度国に言うべきものなのかなと。そのほうが話早いんじゃないかなというふうに思ってます。

またいろいろと御意見あると思いますけど、どこかで決めるというのを決める作業をどうするかということを決めないかんと思うんですけどね。

○荒井会長 新しい提言がございましたが、それも含めて御意見ございますでしょうか。京都府知事。

○山田京都府知事 今言ったことに賛成でありますて、要するに、今だんだん議論が空回りしつつあるんじゃないかな。そのうちに、その程度の議論だったら関東周辺で十分だみたいな議論に今なってきておりますので、それを打ち破るためにもやっぱり具体的にどこがどういうふうに受けるんだということを提言をしていくということの作業をしていきたいというふうに思ってます。

同時に、関東と関西を初めとしてきちっとしたリダンダンシーを持った軸の形成ということもしていかないと、これまた強靭な国土構造にはならないんだろうということでありまして、どうも今最近テンポラリーな話ばかりが出てくる。北陸新幹線についてもフリーゲージで敦賀から大阪へという話が出てきてまして、それは暫定的なものとしてはいいんだけども、ほんとに国土軸として機能したときには、やはり日本海側とか四国とかこういったところをどうしていくんだという議論を抜きにして進んでいってしまいますと、大変中途半端なものができ上がってしまって、後々よく考えたら、リダンダンシーとしては機能していかないものがあると。

日本海側にはほんとに高速道路がミッシングリンクになっておりますし、そうした中で、せっかくある空港ですか港湾も非常にいい港湾がたくさんあるのに、まるで点のようにぶち切れていて、ゾーンとしての機能を発揮していないことがあります。その点からすると、さっき言ったバックアップのところについて具体的な提言をしていくと同時に、広域の産業基盤も含めて国土軸についてもしっかりととした提言をしていく。その中にできれば山陰の新幹線とか、ミッシングリンクになってる高速道路とか、第二国土軸としての四国の新幹線とかこうしたものをきちっと提言していくことによって力強い国土構造とバ

ックアップ体制の整った日本というものをつくることに貢献できるような形を整えていくのがいいのかなというふうに思います。

○荒井会長　　ありがとうございます。福井県、何かございますでしょうか。

○**満田福井県副知事**　　いずれもすばらしい御提案と思って拝聴しておりましたが、一点だけ感想を述べさせていただくとしたら、平井知事が言われました幹線の鉄道の話というのは大変重要なことだなというふうに思っております。

本件は、おかげさまで新幹線の敦賀までの認可の手続が今ちょうど進んでいる最中なんですけれども、今のところあそこでということもございます。

また、実感としては、きょうは伯備線で来たんですけれども、山越えのところは、ほんとにスピードがゆっくりだなというのはよくわかりましたし、手振ったら自転車の人が手を振ったりしたんですけども、岡山からこっちが約2時間ちょっとですかね、京都岡山間は新幹線だと1時間。よく思ってたんですけど、今まで夜8時に東京を一斉に出たとしたらどこまで行けるんだろうと思うと、岡山の方々のところまで行けるんですけど、うちちはまだあれなんですね、岡山よりたしか遠かったはずですよ、福井に着くのが。途中米原で乗りかえなきやいけないですし、時間到達距離で考えるとやっぱり遠いなと思ってたんですけども、できるだけ全国の県庁所在地を結ぶとか、あるいは太い複数の国土軸をつくるということは災害も、あるいは国土の均衡ある発展、産業のためにもとても重要なことだと思いますので、特に産業ですね、産業基盤、研究学術の基盤ということのためもこうしたことの整備していくということは平素から頑張っていかなければいけない課題だろうと、このように思います。

以上です。

○荒井会長　　ありがとうございます。

このパート1、議論がございませんようでしたら、まとめて方についての御提言をしたいと思います。どうぞ、徳島県知事。

○飯泉徳島県知事　　実は、和歌山県の資料の中に、先ほど仁坂さんの資料の中に、緊急防災減災事業の問題点というのがあがっているんですね。これ、**自体**は起債事業なんですが、庁舎を使えるんです。庁舎の移転のときにですね。和歌山県の資料にも書かれていますように、24年度、物すごく要望が多く出ていて、徳島県でもヒアリングするのは、もちろんこれは国の起債事業であるわけなんんですけど、25年度ほとんどないと言われてまして、うちの市町村のほうからも、これ何とかならないだろうかという話がありますので、各県知事さんも緊急防災減災事業、特に三連動エリアのところの知事さん方は、ぜひ関心を持っていただいて、よく市町村の皆さんからも情勢聞いていただいて、総務省なりに少し提言をしていったほうがいいんじゃないかなと。

恐らく、こうした話が市町村長さんからあがってくると思いますので、せっかくきょう、和歌山県さん用意してくれておりますので、ぜひ関心を持っていただきたいと思います。

以上です。

○荒井会長　　ありがとうございます。

それでは、御提言いただいた案件については、内容的にはおおむね御賛同が多かったように思います。どのようにまとめるかについても決議なり提言というお言葉でまとめて発信しようという御意見だと思います。

そこでお諮りする一つの内容は、まとめようということで結構ですかということと、まとめ方が1、2、3、4、5それぞれにするのか全体としてまとめるのかということでございますが、2、3、4などはインフラという関連でもございますし、題は議題1の中を総括して統一してまとめるほうがいいんじゃないかというふうに思われますが、そのように一応議長から提言させていただきます。

提言まとめる中身につきましては、我々が参考にすべきという提言と政府に要望しようという内容が二つ入ってるように思いますが、それをうまく整理して我々はこのようなことを参考にしようというパートはそれなりの表現にして、政府に提言したいと。政府は聞いてもらいたいというのはそれなりに明確な文書にしてまとめるというのがどうかと思いますが、これは二つ目のまとめ方の提言でございます。そうすればまとめる題が決議にするか提言にするか、我々自身も関心持とうとか、こういうことを意識しようということは決議という言葉には入りますので、一応決議というので案をつくってまとめ方のドラフトを見てもらって判断してもらってもいいかと思いますが、そのうちの提言パートがはっきりと出るといったようなドキュメントのまとめ方を一応この場では提言させていただきます。

最後に、松井知事がおっしゃったような、まだ議論をせないかんとあるじゃないかということについて、なかなか場所を提言の中には入れにくい面があろうかと思いますが、それは提言の中に入れるというよりも我々関心持つてお互いに議論をしようというのもきょう御報告いただいた中にもあろうかと思いますので、それはドキュメントには入らないにしても今後の我々自身の課題として受けとめておくと。きょうの御発言の内容に沿って受けで動くと、このように整理をできたらと思いますが、いかがでございましょうか。

○飯泉徳島県知事 特に先ほどから出ているグランドデザインの関係については、これは全国知事会議の中のグランドデザインの構想検討委員会もありますので、例えば近畿知事会として決議をしていただいて、これを全国知事会にも訴えかけると。

もちろん先ほどの例えば高速鉄道の関係でしたら九州ともかかわりが出てまいりますので、そうした形をとっていただくと、よりスムーズにいくではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○荒井会長 ドキュメントをまとめるにして、その使い方ということでございますが、一つは、全国知事会を持っていくと。もう一つは、政府要望の際に各県がそれぞれ近畿ブロックではこういう考え方ですよといつて持つていってもらうという、これは各自に任せられるわけですが、そのほか近畿ブロック知事会として要望活動するという手もありますが、これは機会があればというように思いますので、とりあえずは徳島県知事さんの全国知事会に出すというようなドキュメントのまとまりができたら、そこにテーブルしようということをひとつ念頭に置いてまとめてもらおうということを提言できると思います。

そのほかまとめるのに内容をしていただきますと、近畿ブロック知事会の決議の内容ですということで各県知事に御利用いただくというようなことでよろしいんでございましょうか。

その先に沿って事務局に案をつくっていただいて、後日になりますかね、テーブルもう一度審議していただいて確認していただくという段取りにしたいと思いますが、時期ということになりましたら、できるだけ早くということになろうかと思いますが、その程度で

よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

議題1については、今のような総括にさせていただきます。事務方、よろしくお願ひいたします。

議題2でございますが、文化事業等の推進について、二つのテーマがございます。

まず、飯泉知事からの御提言がございます。

○飯泉徳島県知事　　いにしえ歴史が残る関西の魅力のさらなる発信ということで、こちらは人形浄瑠璃の関係についてであります。関西共通の文化資源ともいべき人形浄瑠璃と。前回も兵庫県で近畿知事会議やったときにこの御提案をさせていただいて、各知事さんのほうから、うちにもこうした人形浄瑠璃があるよと御提案をいただいたところであります。

そこで実は、昨年のときには京都、兵庫、徳島3県で官民で立ち上げた人形浄瑠璃街道連絡協議会、こちらが先般といいますか、ことしの5月であります、関西7府県26団体に大きく広がりまして、新たなスタートを切らせていただいたところであります。

昨年は京都で国民文化祭がありまして、ことしは徳島で全国初の2度目の国民文化祭があるわけであります、ちょうど10月20日、21日の全国人形芝居フェスティバルの中でこれを取り込んでやっていきたいなど、このように考えておりまして、こちらも各県知事さんのほうに参加の御要請をさせていただきましたところ、6府県9団体初め全国各地から御参加をいただくこととなりました。

また、あわせてせっかくの機会でありますので、交流と連携がつくる関西人形文化の未来、まだ仮称でありますが、これをテーマとしたシンポジウムもせっかくの機会ですので行わせていただいて、この2日間のイベントを通じまして各府県の関係者の皆さん方、官民挙げてしっかりと連携をしていく中で、この関西の人情浄瑠璃、この魅力といったものをぜひ全国に発信をしていってはいかがかなと。もちろんこれにつきましては、立派な日本を代表する文化でありますので、こちらは今度、観光に資源にも大いに役立つのではないか。

ちなみに、徳島の例を御紹介を申し上げますと、徳島で前回の国民文化祭のときに、この阿波人形浄瑠璃、全国に発信をさせていただきましたところ、ドイツ、オーストリア、フランス、こうしたところから招聘が直接かかりました。また、ユネスコからも二つの賞をいただいたところであります、日本を代表するこの人形浄瑠璃の文化、ぜひこの近畿知事会エリア、関西全域に、そして全国に広げていければと思いますので、どうか御協力の方、よろしくお願ひをいたしたいと存じます。

○荒井会長　　ありがとうございました。扱い方については、また後刻議論させていただきます。

二つ目のテーマは、奈良県からの御提言でございますが、お手元の資料にございますが、第3回東アジア地方政府会合というのを開きます。遷都1300年祭のときに開催いたしまして3回目になりますテーマ別の会合ということで8月29日、第2回が9月11日、全体会合が11月5、6日ということでございますが、東アジアの地方政府が集まって共通テーマを勉強しようという趣旨の会議でございます。政治メッセージを出すというんじゃなしに勉強しようということでございます。

一つのテーマは、少子高齢化時代の社会保障、宮本太郎さんと韓国のソウル大学教授、

二つ目が税収確保に向けた取り組み、三つ目が地域振興、四つ目が地方政府の人材育成案ということでございます。1、2回とも中国、韓国、あるいは各国の実務者、トップレベルが割と来られて好評でございましたので、このような勉強会をさせていただいております。

それで、この会合へ近畿ブロックの知事様にお誘いを申し上げたい。昨年は三重県知事様が来ていただきました。和歌山県知事さんも来ていただきました。知事さん来られない場合は、実務者を行って来いと言っていただくので結構でございます。各国の実務者と話をできますので、なかなか好評でございました。

この費用は奈良まで来ていただく足代さえもっていただければ、あと滞在研修費が奈良県がもつということにしております。かつて遣唐使が中国に行ったら全部向こうで世話になったということを1300年たってお返しをせないかんという精神でございますので、どうぞお気楽にだれか御参加しろよといつていただくのでも結構でございます。

同趣旨の会合がちょっと資料ずっとめくっていただきましたあとで、第2回東アジアサマースクールについてというのがございます。これは実務者が集まっていた日本語による勉強会でございます。東アジア地方政府会合は同時通訳をつけておりますが、これは日本語だけの勉強会でございますが、昨年、中国、韓国と日本の実務者が来られまして、なかなか議論おもしろいことでございました。

7月23日から3週間、奈良県で体験も含めてしていただくということで、これも奈良まで来ていただきますと、費用は奈良県持ちでございますので、何名でも送っていただくと、勉強になると思いますので、ぜひ御参加を指示していただければ、ありがたいということでございます。

ことしもこのようなことをさせていただきたいと思いますので、よろしく、全体会合については、できれば知事さん、御都合つく方であれば、御参加いただくとありがたいと思います。

この二つについての御意見をまず、伺いたいと思います。

鳥取県知事様。

○平井鳥取県知事 今、荒井会長のほうからお話をありました、東アジア地方政府会合ですが、これからますますアジアと我が国との結びつきを強めていかなければならぬと思います。なかなか国は外交下手でして、うまく引っ張り込めていない。そういう意味であれば、地方のほうから乗り出していく、地域間のきずなを上手にこしらえていく。経済交流だと文化交流だと、実りの多いものにつなげていく必要があると思います。

これ、今ちょっとリストを見ましたら、鳥取県はまだ加入していない扱いになっているようでありまして、これは荒井会長のほうでもしよろしければ鳥取県も会員に加えていただければなと思いながら、発言をさせていただきました。

○荒井会長 ゼビ参加してください。

○平井鳥取県知事 あと、もう1点ですが、飯泉知事の御発言につきましては、全面的に賛成します。せっかくこちら徳島のほうで、このたび国民文化祭が開かれます。淨瑠璃文化は関西一円に広がっているものでございまして、鳥取県もその意味で参画をさせていただきたいと考えております。

あわせていにしえの文化発信ということであれば、これまた会長のほうでもひとつご采

配いただけます。思いますが、ちょうどことしが古事記ができて1300年ということになります。奈良県あるいは三重県さんなど、荒井知事や鈴木知事など、結構動いていたりまして、1300年を盛り上げようということでやっております。

実は、この近所にも大国主命のみことがよみがえった赤猪岩神社、もう一つ大石見神社という二つの神社がございまして、大石見神社のところはさっき満田副知事がおっしゃった、多分、自転車で手を振ってもらったあたりであるかと思いますが、山の中でございます。そうしたいろいろなところがスポットが、この近畿一円にございますので、古事記1300年もやっぱりいにしえの発信ということで、ことし重点的に会場のほうでも取り計らい頂ければと思います。

○荒井会長　　ありがとうございました。そのほかございませんか。

三重県知事様。

○鈴木三重県知事　　ありがとうございました。飯泉知事から御提案いただきました人形芝居の浄瑠璃の関係なんですが、昨年の兵庫での知事会議において、私どもも三重県安乗に400年以上続く人形芝居があるということで、ぜひ連携をということで言うとったんですけど、今回のちょっとフェスティバルには諸事情があって出演はできないんですけれども、何らかの形で、この時期に交流が取れるような方法を考えて、ぜひここに来ていただいている多くの人形芝居の地域の皆さんと交流を深めれるように、我々努力したいというふうに思っています。

あわせまして、いにしえの文化というか、関西でこの文化を、近畿でこの文化を発信していくこうということには大変意義があることで、我々も積極的に参画したいですし、大変賛成であります。

例えば三重県では、25年が式年遷宮、翌年の26年は、また和歌山県さんとともに熊野古道世界遺産登録10周年、翌年、平成27年は、和歌山県の高野山開創1200年というようなことでつながっていきますので、みんなで文化を発信していくこうという話であるとか、先ほど平井知事から御紹介いただいた古事記の関係では、三重県の松阪出身の本居宣長、古事記伝をあらわしました本居宣長がおりまして、記紀万葉プロジェクトというような形で、荒井知事なんかとも連携させていただいておりますし、また、芭蕉さんや、あの街道の関係では、福井県さん、滋賀県さん、あと岐阜県さんなどともいろいろ連携してやらせていただけております。そういう形で、一緒にいにしえの文化発信というのには、私も幾つかやっている中で、非常に意義があるというのを体験済みでありますので、ぜひ近畿と一緒にやっていければと思います。

それから、東アジア地方政府会合、荒井知事が行っていただいたやつですけども、私が昨年参加させていただきました。大変意義のある会でありまして、実際にその結果、ことしの2月にインドセミナーを、インドの関係の経済セミナーを三重県内で開くことができましたので、実際に具体的な成果というんですか、その地方政府会合に参加して、その場で議論が終わるというだけじゃなくて、その後の地域の発展とかにつながる、そういう取り組みにもできているということありますので、大変意義ありますので、ぜひ皆様も御参加いただけるといいんじゃないかなと思います。

○荒井会長　　ありがとうございました。そのほか御意見ございますか。

京都府知事様。

○山田京都府知事　こうして奈良県の知事さん、そして徳島県の知事さんが文化活動に入れていただいていることは感謝申し上げたいと思います。

その中で、まず1点、2点ほどあるんですけど、1点は、やはりこうした文化というものをみんなでやっぱり国民的に見直していくこと、今、古典の日というものをつくろうという運動が、この前、議員連盟ができておおりまして、11月1日を古典の日として、多くの人が古典に親しむ機会をつくっていこうじゃないかという取り組みをしております。まさに古事記のことしが記念すべき年であり、方丈記も800年を迎える年であります。そうした一つ一つに我々の持っている民俗としての知恵、蓄積というのがあると思っておりますので、この古典の日の制定に当たりましても、ぜひとも近畿知事会としても御協力とか、また御支援を賜わりたいなというふうに思っております。

それから、やはり海外との交流というものは、本当に関西にとっては一番大きな力になってくるところじゃないかなというふうに思っておりますので、奈良県の荒井知事がこうして地方政府の会合を積極的に展開されているのを、物すごく歓迎いたしますし、私も何なら入れていただければありがたいなというふうに思っております。

会を見ておりますと、京都府とも縁の深いところがいっぱい入っておりますので、その面からも大変親近感がある会合じゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○荒井会長　ありがとうございました。そのほかございますでしょうか。

もしございませんでしたら、この分野はタイプとしては、イニシアチブの提言という、イニシアチブ文化事業への参加・提言というようなことだと思いますが、記紀万葉プロジェクトも奈良県が、資料をきょう出しておりませんが、プロジェクトをして、各県連携事業として呼びかけて、東京でシンポジウムをいたしました。5県の知事が参加されまして、知事さん5人寄ると、すごく迫力があったですね。宮崎県の知事が一番受けたんですけども、祝詞をあげられて、「日向の橘の」というのは、祝詞の日向は宮崎ですとか、そんなふうな首都圏で・・・が受けるという、万葉プロジェクトは富山とかいろいろ鳥取とかと関係あること、ゆかりの地との連携ということになっていきますが、テーマに沿った連携ということになってきますが、いろんな人形浄瑠璃のほか、古典とか、いろんなテーマがそれをお持ちで、みんなが共通かどうかは別にして、非常に広がるイニシアチブになるよう思います。

それで、この分野は、徳島県も奈良県も、こういう場で提言させていただいて、参加を呼びかけさせていただいて、また、お互いに持っておられるプロジェクトも参加を呼びかけていただくと。また、そのような連携プロジェクトを、各知事さん、気にして、呼びかけ方の文化事業ということを気にしていただくというふうに確認をさせていただくという取りまとめいかがでございましょうか。そのようなことでよろしいござりますでしょうか。

また、各県知事様も、多分いろんなプロジェクトをお持ちでございますので、機会があれば、呼びかけていただいて、参加をお互いにすると。知事さんが参加されると、とても連携プロジェクト自身が迫力が出てくる面が実際ございましたので、御報告申し上げます。議題の2は、そのように取りまとめさせていただきます。

議題の3、その他として幾つか出ておりますが、1つ目のくくりは、「子ども・子育て

新システム」という分野でございます。

まず、井戸知事からの国への御提案という御報告がございます。

○井戸兵庫県知事　　お手元に兵庫県の資料を提出させていただいておりますが、現在、関係法案が国会で審議中でございます。その中で、さらにこうしたほうが望ましいのではないかという意味で、幾つかの点がございますので、提案したいと考えているものでございます。

2ページをごらんいただきますと、国への提案（案）と書かせていただいておりますが、まず、内閣府で定める総合こども園の満3歳未満の子どもの保育を必要とする事由に、同居親族等が保育できない場合の条件がついているのであります。これなどは、市町村が柔軟に対応できるような条件に変えていただいたほうが望ましいのではないかということ一つです。

それから、2番目は、設備とか運営基準なんですが、これは参酌すべき基準に基づいていただきたいというのは、結局、助成とか補助、運営の基準は参酌基準であろうと、参酌基準であっても一定の標準を決めて、それに対してこれだけの助成をしますよということにしかならないので、そうすると、上乗せをしたいところは自前の財政負担でやるということになりますので、そういう意味で参酌基準の裏打ちは補助制度ということで運用していただいたら、それで済むのではないかという意味であります。

それから、3番目は、しかし、③で財源も確保してくれと、こう言ってますけども、これはきっと虫がいいと言われそうな内容になります。

それから、（3）で、都道府県の支援計画だとか、市町村の事業計画に従って実施する法定事業には、適切な財源措置がなされるわけでありますが、それ以外は、財源措置の保障がありません。したがいまして、これも対象に含めてほしいということあります。

それから、こども園の給付における都道府県の費用負担につきましては、大都市分も含めて適切な財源措置をきちっとしてほしいということを申し述べたらどうかというものです。

今の提案されている制度の中で、いささか弾力化したほうがいいところにつきまして、それから単独事業として地方が行いますものについても、財源手当が必要なのではないかという意味で、提案をしていただいたらという意味で提案させていただきました。

○荒井会長　　ありがとうございました。具体的な提案としてまとめていただいております。

関連するテーマでございます、滋賀県から提案がございます。よろしくお願ひいたします。

○嘉田滋賀県知事　滋賀でございます。今まさに井戸知事御指摘のように、「子ども・子育て新システム」、国会で審議中でございます。私は、家族制度をずっと研究し、また、今政策をつくりながら、この「子ども・子育て新システム」は、日本の保育制度にとって大変画期的な制度だと思っております。実は、今まででは、保育に欠ける子どもに保育園をということで、福祉というか、欠けるところに対する子育てだったんですけども、今回の「子ども・子育て新システム」は、すべての子ども、つまり例えれば専業主婦であっても、あるいは先ほど井戸知事の中にありました同居親族がいても保育園を利用できるという形で、すべての子どもに、しかも文科省と厚労省で分かれていたのを、就学前を一体化する

ということで、大変画期的な制度だと思います。

ただ、国のほうでは随分と政局化されておりまして、御苦労しているようなので、こちらから支援をするために、こういう御提案を具体的にするのが大変タイムリーだと思っております。

そういう中で、滋賀県は1点に絞って提案をしたいと思います。つまり保育所整備と保育士の待遇改善のための財政措置でございます。実は今、待機児童で一番の問題は3歳未満児です。未満児は、保育士1人に子どもさん3人なんです。ですから、圧倒的に保育士の数が足らないということがございまして、それでいろいろ、ここ数年、調べてみましたら、やはり保育士の待遇が大変悪いということです。

提案2の2ページを見ていただきますと、皆さんのおそれの府県の状況も既に御存じだと思いますが、全国的に見ますと、保育士の勤務状況、正規・非正規ですが、民営ですと3割くらいしか、このグラフの見方ですけど、70%以上が正規の保育士を持っている保育園は、民営ですとたった6.8%です。公営ですと25.3%、黄色いところまで入れますと、つまり50%以上70%未満の正規の保育士を持っているところは民営で3割、公営で6割ちょっとというところです。このことが、保育士の平均賃金の状況にあらわれております。

それぞれの府県で見ていただきたいんですけれども、どちらかと言うと、都市部のほうが保育士と、それから保育士以外の全産業の女性の平均賃金差が大きいんですけども、いずれにしろ、どこも全産業の平均賃金と保育士の平均賃金が差があるということが、実は次のページにありますように、私は保育士専門学校に行った生徒さんは、ほとんどが保育士に就職してくれるんだと期待をしていたんですが、どうも実態は違います。次のページにありますように、平成19年は、例えばこれ滋賀県ですけど、半分くらいは保育士になるんですけど、21年、22年と、もう100人に対して60人しかというようなことで、それぞれの地域でもこういう状態だと、せっかく保育士資格を取っても保育士に入れないということで、保育士不足の状況は変わらない。

その中で、実は潜在保育士の、いわば家庭にとどまっている潜在保育士を見ますと、滋賀県内の場合でも、数千人いるだろうと。それで、登録制度をつくったんですけど、その登録制度で登録してくださる方も、その10分の1ぐらいしかいない。そこで、就職できる方は、もう一つその10分の1ぐらいしかいない。つまり潜在保育士の100分の1くらいしか実質、就業できないという状態になっております。

その背景として、いわばM字カーブの問題もあるんですけど、この辺を含めて、ぜひ看護師不足もそうなんんですけど、保育士も看護師も、仕事と家庭が両立できるだけの条件をつくることによって、これコロンブス、どっちが卵が先かなんですかとも、ここ全体に対して突破口をつくるためにも、やはり保育士の待遇改善のために、今の国庫負担金なり補助金の単価の見直しをし、待遇改善の交付制度の創設など、ぜひこの子育て新システムの中で織り込んでいただけたらということが、滋賀県からの提案でございます。

以上です。

○荒井会長　　ありがとうございました。両提案、大変密接な関連がございます。御意見を賜わりたいと思います。いかがでございましょうか。

京都府知事様。

○山田京都府知事 これ滋賀県のほうも兵庫県のほうも、本当に基準とかそういった点についても、そのとおりだと思っておりまして、これ求めていかなきやいけないと思っております。

一つ気になりますのは、財源措置の話なんですけれども、この問題については、実は今度の消費税の法案の中で、私たち地方のほうに、今の法案においては1.54というものが来ることになっております。1.54%、1.2%が地方消費税として、0.34が交付税として配分されると。そういった面からすると、私たち地方にとっても、この消費税法案は非常に大きな影響と、そして財源確保になっていくという点において、まず、それは各県知事さんにもお願いをしたいのは、しっかりとその点については、いろんなところでお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

特に兵庫県さんの言っている法定事業以外の地方の単独事業については、適切な財源措置とかそういった話になってまいりますと、今の1.54のうち、義務的な部分というのは1.2ちょっと削るとこぐらいですから、毎年、全部いった場合には8,000億円ぐらいは、地方の単独分の財源として出てくるわけなので、そこのところちょっと整理をしておかないと、子ども・子育て分というのがこの中に入っているわけでありますので、事業経費の中に、そのところをちょっときっちり言っておかないと、例えば、まさに事業としてきっちり立てるんだという話をしてもおかないと、逆に何か反撃を食っちゃうんじゃないかなと。まだ何を欲しいんだというような話になっちゃうんじゃないかなということを少し危惧しておりますので、そのとこだけティクノートをお願いをしたいと思います。

○荒井会長 この点について、御意見賜わりたいと思います。

○井戸兵庫県知事 それで、口ごもりながら説明をさせていただいたところでありますので、今の御指摘を十分踏まえた上で、修文させていただく必要があるんじやないか、このように思っています。

○荒井会長 京都府知事さんがおっしゃったように、地方単独事業としてするか、交付金事業、補助金事業として要望するか、立て方が違うということをおっしゃったので、どちらで訴えるかという判断をしようと、せないかんという御趣旨の御意見でございました。それで、これはどちらにするんですか。まだわかんないと、井戸さんは様子を見ながら決めないといかんという御意見でございましたですね。

○山田京都府知事 なかなかあれだけ単独事業を取っているので、交付金をその上に上増しするのは非常に難しいんじゃないかというのが正直な感想です。

○荒井会長 その交付金制度として要求すべきか、こういう、もう少しふわつとして要求すべきかという論点だと思います。

○井戸兵庫県知事 結局、単独事業の分についても、全部積み上がっているわけではないんで、したがって、これからのお作業に待たなきやいけない、あるいはこれからの状況に応じてどんな新しい事業をやっていくかということを待たざるを得ないところがありますので、そこまで言うのかなあと、今の時点でですね、という点がありますから、それで相談をさせていただいたほうがいいのではないかと、こう思っています。

○荒井会長 いうのかなというのは、交付金制度としていいことなのか。

○井戸兵庫県知事 提言に、財源、それ以外のものの財源措置をしろとまで言うのかな、触れるのかなという意味です。触れなくてもいいかもしれませんね、現時点では。明らか

に足らないというような話が見えてきたときに、また。というのは、今の4事業しか対象にしてないんですが、財源的に言うと、障害者福祉の関係、それから生活保護の関係等も何らかの財源措置が要るんですね。それらを無視というか、除外されて、横に置かれてしまっていますので、そういうこととの関連で、まだ足りないぞと言っていくのかどうかではないか。だから、これはもう触れないほうがいい、財源については触れないほうがいいんじゃないいか、そう思います。原案をつくりながら、触れないほうがいいと提案者が言っているのはいかがかと思うんですが、そんな次元の話ではないかと思います。

○荒井会長 要は、交付金制度をつくれと言うと、今まで地方分を単独でやるからと言ってやったのに、また不足かと言われちゃうかどうかと、こういう論点がありますが、それで井戸さんの意見は、交付金制度の創設とまでは言わないほうがいいという御意見と理解してよろしいでしょうか。

それでは、滋賀県知事さん、いかがでございましょうか。

○嘉田滋賀県知事 これは実は国と地方の協議の場で、山田知事に頑張っていただいて、消費税の中を1.2プラス0.34、1.54確保をいただいた、その中の7,000億円程度でしょうか。子育てのほうにも配分できるということで、大変ありがたいと思っております。

ただ、一方で、消費税の問題、あんたたちも府県民を説得するのに力を出せと言われるところもあると思いますので、それはそれで努力をしながら、やはりこの子育てなり、あるいは家族制度の背景を見ておりますと、きめ細かに自治体が現状に応じた形で、自由度の高い保育をつくっていかないと、本当にこの人口減少リスクに対応できないなということを考えておりますので、財源の書き方については、もうプロの井戸知事なり山田知事にお任せをしますので、ともかく地方の自由度を高めてほしいと、特に市町村の自由度を高めてほしいというところを強調していただけたらと思います。

○荒井会長 わかりました。それでは、このテーマにつきましては、まとめ方を提言させていただきますが、井戸知事と嘉田知事の提言は、政府要望という性格の形でもあり、また、テーマとしても密接に関係しておりますので、一本にまとめた形で政府提案、近畿ブロック知事会の政府提案とするということで、事務的な取りまとめをお願いしたいと思います。

その際に、交付金制度の創設などと例示では書いておられますが、いろいろな作戦ということもありますので、この点は表現をそこまではっきりしない形で、嘉田知事がおっしゃった、地方がなるべく自由に使える財源として、この保育士の待遇改善、財源措置改善・拡充というのは、テーマとしては認めていただいたと思いますので、表現文については、調整をさせていただくという方向でのまとめ方をしていただくということでよろしいございますでしょうか。

それでは、よろしければ、そのように事務方にお願いしたいと思います。

その次は、三重県知事様から法令等の改善について、大変具体的な御報告がございます。

○鈴木三重県知事 ありがとうございます。お手元に、この薄い緑色の冊子で、第23回紀伊半島知事会議提案書というものがあります。これ仁坂知事、荒井知事とやらせていただいています紀伊半島知事会議で、この4月24日、三重県で開催させていただいたときにまとめたものであります。

これは、前回の近畿ブロック知事会議でも、仁坂知事のほうから御報告していただいたと思いますが、国と3県の知事会と合同会議というのを、「紀伊半島大水害の復興に向けて」ということでやらせていただいております。そういう議論を踏まえて、法令と実際の復旧・復興の現場での解離というんですか、あっちはええのにこっちはだめとか、あるいは激甚は早く指定してくれたのに、もっと細かいところで、「えっ、これ何でだめなん」みたいなとかがやっぱりあって、地域の住民の皆さんとかが、何かおかしいなと思うようなものが幾つかありましたので、そういうものの改善を求める20項目をまとめて、先般5月18日、厚生労働省のほうにも提案をしてきましたので、その御報告と、あとこれから各県においていろんな提案とか提言とかされると思いますので、先の飯泉知事とか仁坂知事がおっしゃった緊急防災減災事業のように、いろいろ提案をなされる中で、もしこの中でいいなと思うものがあれば、共に押していただけるとありがたいなというふうに思っています。

何個か具体的に御説明したいと思いますが、例えば3ページに、公立学校の災害復旧事業なんですけども、原形復旧以外の方法が認められるのは、3回被災しないといけないとかいう意味不明な基準があったりとか、それから、問題は、二度と災害が来ないようにと、もっと上乗せしたいと思っているのに、3回被災しないと原形復旧事業が認められないというようなこととか、あるいは4ページ目、これは上水道事業なんですけども、激甚の対象に道路とか下水道は入っているんですが、上水道は入ってないと。これは公営企業なのでということ多少あるとは思うんですが、一方で小規模の自治体だと、大きな災害が来ますと、上水道の復旧できませんから、ぜひ激甚に上水道も入れてくださいねというお話と、5ページは、医療施設の災害復旧の補助金あるんですが、建屋、建物のことしか、その対象に含まれてなくて、浸水で不要となったMRⅠとかレントゲン装置とか、そういうのは全く対象になってなくて、三重県だと、この紀宝町の相野谷診療所というのは、建物は大丈夫だったんですけど、中の医療機器が全部いかれたというのがありますので、こういうお話とか、次、8ページ目を見ていただきますと、DMA Tの派遣される医師の人工費とか旅費というのは、県が直接雇用している場合は対象となるんですけども、例えば県がどこかの大きい病院と協定を結んで、その協定に基づいてDMA Tで行ってもらう場合は、その人工費と旅費が出ないという、災害救助法上、出ないということとか、そういうアンバランスを何とか直してほしいというお話とか、あと11ページ目は、仮設住宅の入居資格なんですけども、全壊、半壊、あるいは家が流されたという人しか仮設住宅に入れないとになっているんですが、例えば今回、和歌山県や奈良県でもあったんですけども、家は特段問題ないんだけれども、もうこの警戒区域に指定されてしまって、そこから出ないといけない状況になった場合に、仮設住宅に入れないとか、あと13ページ目は、仮設住宅が50戸以上じゃないと集会施設をつくれないと、また、14ページ目は、侵入防止さくが災害復旧・獣害のために設置している侵入防止さくというのが、災害復旧事業に含まれていないとか、15ページは、漁業で定置網というのが災害復旧事業の対象になってないとか、こういう極めて細かく見えるんですが、実は住民の皆さんにとって非常に、例えば21ページの19番だと自然公園施設ですね、自然公園施設については、災害復旧制度がないとか、そういう住民の皆さんから見たら何とわかりやすい、何か行政ばい不合理かみたいな感じに感じられて、全体の復旧・復興は結構国もよく頑張ってくれているのに、

こういう部分でふん詰まって、何かやっぱり住民の皆さんのが復興が進んでいる感が取れないというか、そういう感じもありましたので、こういうような提案をさせていただきました。

ぜひ御参考にしていただいたり、あるいは先ほど申し上げましたとおり、各県においていろんな場面で御提案される際には、一緒に推していただけるとありがたいと思います。

以上です。

○荒井会長　　ありがとうございました。御意見ございますでしょうか。

○平井鳥取県知事　　鈴木知事のほうから、仁坂知事、荒井知事と一緒になりまして、こういう提言をまとめられました。本当に敬意を表したいと思いますし、我が意を得たりということでございまして、私どもも現場で常々感じているようなばかばかしいことがいっぱい入ってます。何で学校が4回壊れんといけんだろうかと、命をないがしろにしているんじやないかというふうに思うんですけども、そういうばかばかしい話があります。

あと、実は、こここの近所も大分やられたんです。同じ雨です。紀伊半島にぶつかって降った雨と、それがすり抜けて大山にぶつかって降った雨がございまして、それでこちらのほうも実は結構な被害がありました。

ただ、最近の雨の降り方は、以前とやっぱり違うんですね。かなり局所集中型で降ります。そうしますと、例えば河川の場合であっても、通常の河川事業だけでなく、砂防事業だとか、あるいは治山事業だとか、全部組み合わせて処理していかないと、どうしようもないという手法がたくさんあるんですね。山ごとやられてしまっていると。それをもう一度やり直すのも大変だというようなことがございまして、従来とはまたもっと柔軟な、現場に任せた、省庁の枠を超えたような災害復旧のあり方、アメリカで言うフィーマみたいなブロックグラントのような、まとめてお金これだけ出すからやってくれというぐらいいの話を、やっぱり我々としても提言すべきなんではないかなというふうに思います。

また、集中豪雨型で降るもんですから、激甚災害が必ずしもうまく適用されない場合があります。今回は紀伊半島さんのほうで大分被害があったもんですから、友ずれでこちらも連れていってもらった面もあるんですけども、しかしながら、そういう集中型が頻発してまして、エリアが限られますと激甚にならないんですね。ただ、局所的には物すごい被害を受ける。だから、従来の激甚災害法のあり方も、この際、今の災害の形態に即して見直すべき時期が来てるんじゃないかなというふうに思います。その辺もあわせて会長のほうで今後の要望活動の中で反映していただければと思います。

○荒井会長　　ありがとうございました。私からちょっと付言させていただきたいと思いますが、紀伊半島の災害で国と3県合同の復旧復興会議を設立していただきまして、和歌山県の仁坂代表に代表幹事になっていただきました。

これまでのところのそういうやり方のメリットというのは、奥田国交副大臣が代表でございましたが、国がまとまって出てきてくれると、一々省庁に行かなくても、奥田副大臣が内閣の代表として来ていただくと。そこに要望したら、奥田副大臣がまとめて回答せないかん義務が発生するシチュエーションになったというのが、これ一つ大きかったと思います。

要望するほうも、まとめて要望するものでありますので、3県の事情をまとめるという作業が、過程がありましたので、要望事項が具体的によくまとまってきたということにな

りました。

それと、今回こののようなケースで、国も言ってもらわなきや気がつかなかつたという事項まで、鈴木知事に拾い上げていただきまして、これを一々事務方に持っていくと、ふんといふのでほったらかしにされそうな事項であります、政治にまとめて政治マターにするという効果があつた。すると、その3県知事会があると、やはりこんな細かいことでも、文書でもいいから回答せないかんじやないですかと、こういう進め方ができるので、向こうの国の代表幹事に、あのとき3県で細かいことであるが、要望したのはどうなりましたかと一言言えば、責任が発生するというシチュエーションをつくったというような気がいたしました。

間もなく3県と国の合同会議は役目を終えるかもしれません、そのようなやり方の成果があった面があったことを感じましたので、御報告させていただきます。

ほかにございませんでしたら、この件につきましては御参考にしていただくというふうに扱わせていただきたいと思います。

以上で、本日の登録された議事は終わりましたが、そのほかの御提言、御意見ござりますでしょうか。ございませんでしょうか。

それでは、本日の近畿ブロック知事会は閉会をさせていただきたいと思いますが、最後に一言御連絡、ごあいさつを申し上げます。

次期会長につきましては、申し合わせがございまして、それに従って、西川福井県知事が会長で、副会長は嘉田滋賀県知事にお願いすることになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

秋の知事会の開催場所についても、西川知事に御配慮いただき、福井県内で開催を予定しているものでございます。ありがとうございますが、よろしくお願ひいたします。

私はこれで近畿ブロックの会長の役目を終わらせていただきますが、大変ふつつかなお役目で、至らぬところ多々あって申しわけございませんでした。御容赦いただきたいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

午後4時47分閉会